

1 大仏山地域の土地利用について

1 経緯

昭和 40 年代に中南勢地域総合開発構想における住宅政策として位置づけられた伊勢市、明和町、玉城町にわたる大仏山地域の土地のうち、約 52ha が未利用の状態が続き、地元と市町や府内関係各課と長い間検討を重ねてきました。

平成 21 年 1 月、「三重県土地開発公社所有の工業団地予定地の土地利用をゼロベースで見直す」ことで関係市町と同意を得たことから、副知事、関係市町長等で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会（以下「協議会」という。）」を平成 21 年 3 月に設立し、大仏山地域の新たな土地利用について検討を進めてきました。

2 土地利用の検討

協議会では土地利用の方向を以下のとおり定め、土地利用の具体化に向けた検討を重ねてきました。

- ・現状の自然環境を生かし、地域の多様な主体の連携による、里山の保全・活用や自然を楽しむ空間としての利用
- ・隣接する県営大仏山公園、伊勢市大仏山公園スポーツセンターと連携し、自然を生かした健康づくりの空間としての利用

平成 25 年 10 月 7 日、第 5 回協議会を開催し、土地開発公社所有地の県有地化、散策路等の整備等の土地利用に向けた取組等を指針とした「三重県大仏山地域土地利用構想（案）」について協議を行い、合意に至りました。

また、同年同月 23 日に、府内で設置する大仏山地域検討委員会で「三重県大仏山地域土地利用構想（案）」を諮り、同構想を確定しました。

3 今後の対応

「三重県大仏山地域土地利用構想」（別紙 1）に基づき、土地開発公社所有地の県有化、散策路等の整備、土地利用を促進するしくみづくり等の土地利用の具体化に向けた取組について、関係市町とも意見調整を図りながら進めています。

三重県大仏山地域土地利用構想



平成25年10月23日

三 重 県

I 構想策定の主旨

大仏山地域は、伊勢市、明和町、玉城町の1市2町にわたる、東西約3km、南北約1.2km、標高約50mの丘陵が連なる地域です。

かつて大仏山地域の土地は、周辺に住む人々の暮らしに欠かせない自然資源として利用されてきましたが、ライフスタイルの変化など時代の遷移とともにその利用は徐々に減少していきました。また、昭和40年代に始まった中南勢地域総合開発構想における住宅開発計画により、三重県住宅供給公社が当時の土地所有者から予定地の土地約94haを買収しましたが、その後の社会情勢の変化など諸般の事情でその計画は実現されず、人の手が入らなくなった土地の荒廃は進みました。その後、住宅開発の目的を失ったこの土地は、三重県の都市公園事業や大仏山地域総合整備事業、三重県土地開発公社の工業団地開発の目的のため、県と同公社に買収されました。このうち、南東側の約42haが県営大仏山公園や伊勢市大仏山公園スポーツセンターとして整備され現在も利用されていますが、北東側の約52ha（県所有地：約30ha、土地開発公社等所有地：約22ha）は依然として活用されていない状況が続いています。

この問題の解決のため、三重県と伊勢市、明和町、玉城町の1市2町は、平成21年に工業団地予定地としての土地利用をゼロベースで見直すことに同意し、大仏山地域土地利用検討協議会を設置して、未利用地の新たな利用方法の検討を進めてきました。そして、平成22年3月に以下のとおり土地利用の方向を決定しました。

＜土地利用の方向＞

- 現状の自然環境を生かし、地域の多様な主体の連携による、里山の保全・活用や自然を楽しむ空間としての利用
- 隣接する県営大仏山公園、伊勢市大仏山公園スポーツセンターと連携し、自然を生かした健康づくりの空間としての利用

本利用構想は、この方向を基本として、行政や地域住民、活動団体や企業など多様な主体が連携して、大仏山地域土地の価値や魅力を再発見しながら一体的に利用するための指針として位置づけるものです。

II 土地利用に向けた取組

土地利用に向けた取組について基本的な進め方は以下のとおりとし、必要な財政措置について、今後、議論を進めていきます。

1 土地開発公社所有地の県有地化

未利用地と、県営大仏山公園や伊勢市大仏山公園スポーツセンターとの一体的利用を図るため、未利用地のうち工業団地予定地であった三重県土地開発公社所有地を県有地化します。

2 散策路等の整備

これまで一般の立入が制限されてきたこの未利用地に再び人が足を踏み入れ、その価値と魅力を再発見することを利用の第一歩とするため、傾斜が少なく既存路が存在するなど、土地の利活用が容易なエリアを中心に、自然を配慮した形での散策路等を整備します。

自然観察や風景の観賞、健康づくりなどのために、県営大仏山公園等との一体的な利用が可能となるよう散策ルートを設定します。なお、明和町側から県営大仏山公園に至る道路についても、一体的利用と歩行者保護の観点から歩道を設置し、歩道を散策ルートの一環として位置づけます。

また、大規模災害の発生時に周辺集落の住民が大仏山の高台へと避難できるよう、整備する散策路には災害避難路としての機能も持たせます。

3 多様な主体の参画による土地利用

人と自然とのかかわり合いを通じて、持続的に自然の恵みを人々が享受し持続的な手入れを行っていた空間である「里山」利用をモデルに、多様な主体の参画による多様な土地利用を行っていくことで、人々の楽しみ・生き甲斐・喜びを創出していくきます。

4 土地利用と一体となった土地管理

多様な主体による土地の利用を持続させていくため、三重県が主体となって適切な管理を継続します。また将来的には土地利用を行う多様な主体をも含めた管理へと移行していきます。

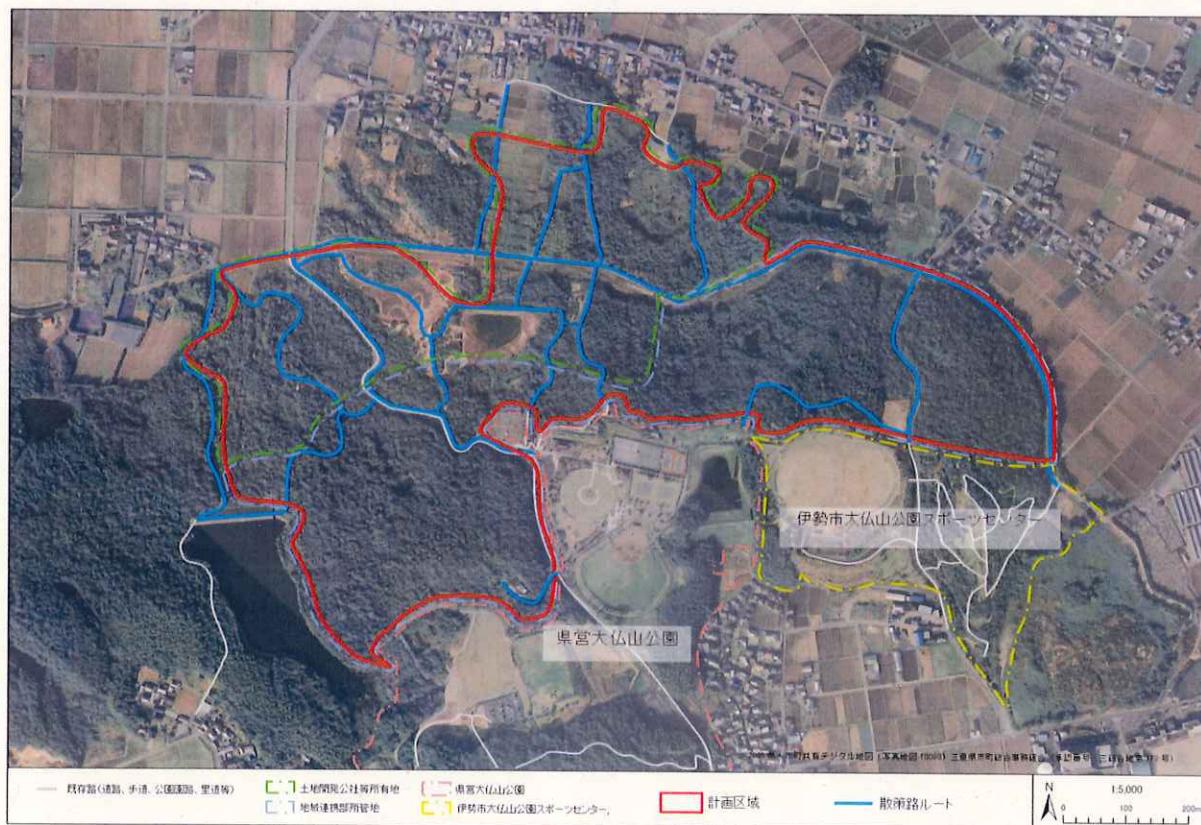
5 土地利用を促進するしくみづくり

多様な主体による土地利用を適切に開始・持続していくには、多様な主体間の意見調整の場や土地利用の共通ルール、活動資金の援助、広報・啓発などが今後必要となります。

III 取組のスケジュール（案）

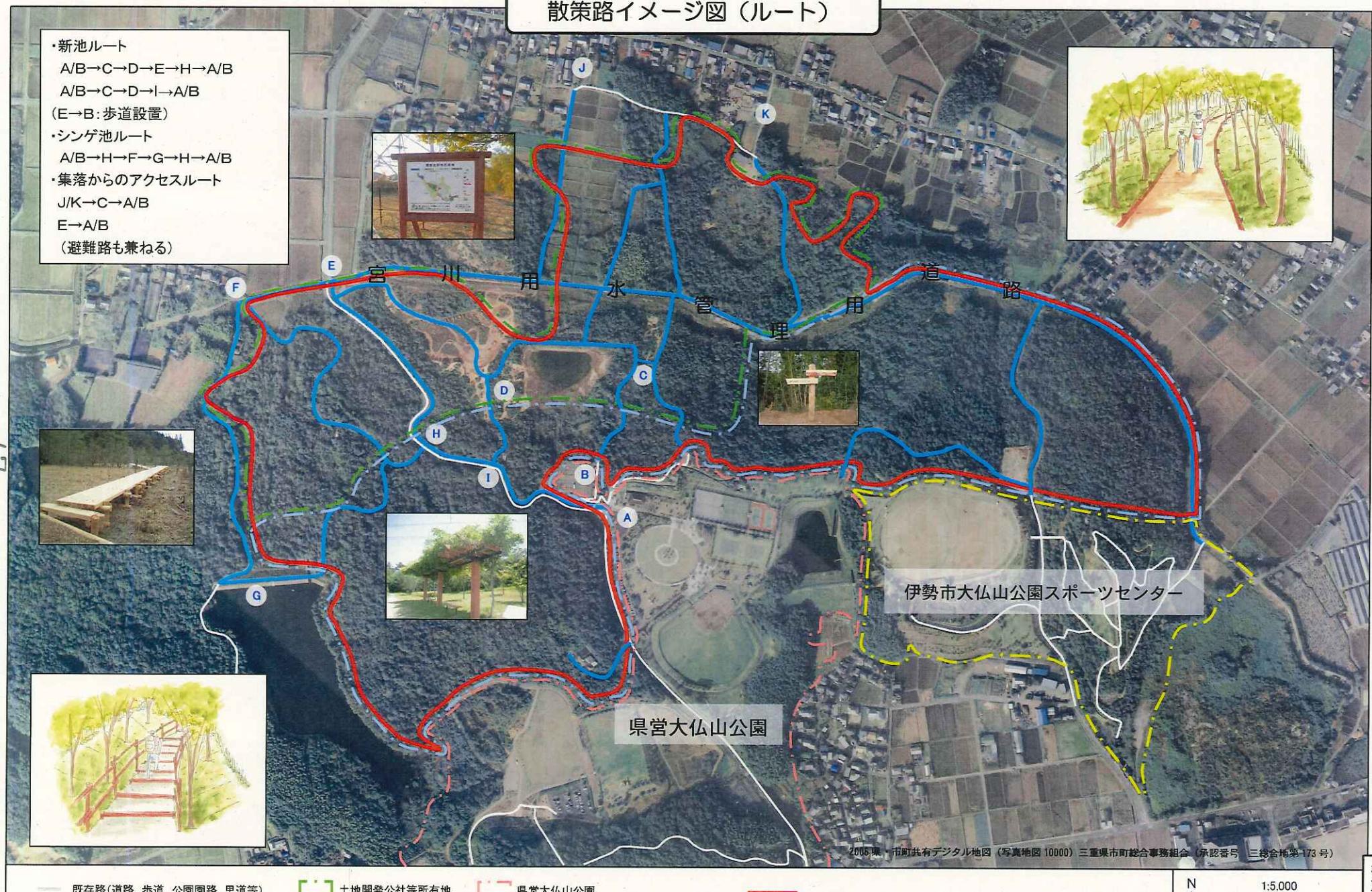
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度～
公社所有地の県有地化	➡				
散策路の整備			➡		
多様な主体との連携				➡	

＜整備・利用計画図＞



散策路イメージ図（ルート）

- ・新池ルート
A/B→C→D→E→H→A/B
A/B→C→D→I→A/B
(E→B:歩道設置)
- ・シングルルート
A/B→H→F→G→H→A/B
- ・集落からのアクセスルート
J/K→C→A/B
E→A/B
(避難路も兼ねる)



2005年・市町共有デジタル地図(写真地図10000)三重県市町総合事務組合(承認番号 三総合地第173号)

既存路(道路、歩道、公園園路、里道等)

土地開発公社等所有地
地域連携部所管地

県営大仏山公園
伊勢市大仏山公園スポーツセンター

計画区域

散策路ルート

1:5,000
N
0 100 200m

別紙2

2 三重県総合交通ビジョンの策定について

1 目的

地域生活交通の維持・確保といった課題のほか、リニア中央新幹線や高速道路の整備の進展などの新たな動向を踏まえ、これからの中魅力ある新しい三重を創造していくため、関係する多様な主体（県民、事業者・団体等、行政）とともに、安全、快適で利便性の高い交通基盤の確立を目指し、本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示す三重県総合交通ビジョンを 2 年（平成 25・26 年度）で策定します。

2 策定懇話会

三重県総合交通ビジョン策定にあたっては、有識者や生活者を代表する方々で構成する懇話会を立ち上げ、委員の皆さまからのご意見を踏まえながら整理していく予定としています。

※ 別紙スケジュールおよび懇話会委員名簿参照

3 運営方針

今年度中に 3 回の懇話会を開催し、基本方針を取りまとめ、平成 26 年度には、中間案、最終案を踏まえ、三重県総合交通ビジョンとして公表したいと考えています。三重県総合交通ビジョン策定にあたっては、府内各課との連携、情報共有を図りながら、中間案の時点で県民の皆さまにパブリックコメントで意見を聴くとともに、市町との進捗状況の共有、必要な段階における意見照会の実施により、調整を図っていきたいと考えています。

4 情報共有

懇話会は原則公開としており、三重県総合交通ビジョン策定に関する懇話会等の情報や資料等は、当課ホームページに掲載しています。

5 第 1 回懇話会の概況（平成 25 年 10 月 21 日開催）

- (1)出席者 委員 8 名、傍聴者 6 名、報道 1 社ほか
- (2)議題 交通現況と課題抽出・整理について

三重県における交通現況や少子高齢社会において予測される交通の課題等について、各委員からご意見等をいただきながら整理を行いました。

(3)次回

第 2 回懇話会（12 月 12 日開催予定）は、今回の議論を踏まえて整理した基本方針案について、議論していただく予定としています。

別紙

■三重県総合交通ビジョン策定スケジュール案

	平成 25 年度スケジュール	概要（主な議事内容）
6月		
7月		
8月		
9月		
10月	第 1 回懇話会（10月 21 日開催）	交通現況と課題抽出・整理
11月		
12月	第 2 回懇話会（12月 12 日予定）	基本方針案
1月		（※市町意見照会）
2月		
3月	第 3 回懇話会（3月 18 日予定）	基本方針の策定と公表

	平成 26 年度スケジュール	
4月		
5月		
6月		
7月	第 4 回懇話会	交通施策の具体化方策検討、 中間案とりまとめ （※市町意見照会）
8月		
9月		県民パブリックコメント
10月		
11月		
12月	第 5 回懇話会	最終案とりまとめ
1月		
2月		
3月		ビジョン公表

※なお、本スケジュールや内容は、現時点（平成 25 年 11 月 1 日）での予定であり、今後、変更される場合もありますのでご注意願います。

【三重県総合交通ビジョン策定懇話会委員】

(敬称略、五十音順)

池田 比早子 (いけだ ひさこ)	NPO法人海虹路（えこうろ） 代表
草部 豊美 (くさべ とよみ)	名張市子育てサークル連絡協議会 参与
谷口 綾子 (たにぐち あやこ)	筑波大学大学院システム情報工学研究科 准教授
西脇 良孝 (にしわき よしたか)	NPO法人生活バス四日市 理事長
野村 文吾 (のむら ぶんご)	十勝バス株式会社 代表取締役社長
松浦 健治郎 (まつうら けんじろう)	三重大学大学院工学研究科 助教 (※副座長)
松本 幸正 (まつもと ゆきまさ)	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授 (※座長)
水谷 香織 (みずたに かおり)	パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役

